SURE 静岡大学学術リポジトリ
Shizuoka University REpository

3拍前項をもつ明治期村名の連濁を抑制する音韻条件について：濁音、鼻音、ラ行音、狭母音、無声子音音素数との関連

メタデータ	言語: ja 出版者: 静岡大学人文社会科学部 公開日: 2017-10-25 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 城岡, 啓二 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/00010419

3拍前項をもつ明治期村名の連濁を抑制する音韻条件について
—濁音、鼻音、ラ行音、狭母音、無声子音音素数との関連—

城　岡　啓　二

0．調査対象の3拍前項をもつ明治期村名について

筆者は「明治時代以降の『～川』の連濁と非連濁について」(2014a) の中で3拍以上の前項と使われる「～川」が、河川名であっても、地名であっても、明治期と比べて現代日本語が強い連濁傾向をもつようになったことを明治期と現代の発音資料で実証した。「オ・コ（小）とオー（大）が地名の連濁に与える影響について」(2014b) では、現代の地名では、「大」が非連濁、「小」が連濁して複合語後項と結びつく規則性が発達したことを述べた。規則性の例外が3拍の複合語構成要素で、前項でも後項でも長い要素が現代日本語では強い連濁促進傾向を持つようになったため、「大林」では、オーハヤシからオーバヤシへの変遷が観察できることを述べた。「複合語前項の長さの連濁への関与について：固有名詞、一般語彙、和語、漢語」(2015) では、長い前項をとる複合語の連濁について、実例をもとに明治期以降の大きな流れを考察したが、この論文では、長い複合語前項をとる地名が明治期の村名から現代の地名までに連濁する傾向を強めたことは実証しているが、可能な限りの明治期の村名の調査結果をふまえていたわけではなかったし、長さ以外の条件が連濁に与える影響についての考察を十分尽くしたわけでもなかった。

日本の地名は、2拍前項＋2拍後項の複合地名が基本で、それに1拍と3拍の前項や後項の組み合わせが多い。長い前項には4拍のものやそれ以上のものもあるだろうが、日本の地名における長い複合語前項の大多数は3拍のもので、4拍のマユズミやサムライのような例は少なく、数が限られ、複合語もほとんど作らないので、連濁の音韻条件を探るには不向きである。内務省地理局編の『地名索引』(1885) に「侍島村」という村名が記載され、「サムラヒシマ」とい

うルビが付けられ、筑後国[1]三潴郡が所在地とされる。現代にも後継地名が「侍島（サムライジマ）」（福岡県三潴郡大木町）に伝わっていて、現在は連濁している。しかし、「侍（サムラヒ）」を前項とする他の村名はなく、一般的に「サムラヒ（イ）」が前項の場合に非連濁だったのか判断できない。「黛（マユズミ）」や「曙（アケボノ）」も4拍の前項であり、武蔵国賀美郡に黛村があったし、甲斐国南巨摩郡に曙村はあった。しかし、たとえば、マユズミガワとなるのか、マユズミカワとなるのか、あるいは、アケボノタニとアケボノダニのどちらが多いかなど、想像することは不可能ではないが、武蔵国の黛村や甲斐国の曙村以外に「黛」や「曙」を複合語前項の構成要素とする村名はなかった。現代においても「黛」を使った地名は埼玉県児玉郡上里町のかつての黛村の後継地名しか存在していない。「曙」の方は、現代の新地名では比較的人気があるようで、北海道から、沖縄県まで「曙」や「曙町」という地名はかなり作られているが、連濁可能な地名複合語での使用はない。つまり、わずかに存在する4拍前項では、連濁傾向や連濁の抑制傾向や通時的な変遷を実例をもとに判断することはできないということになる。したがって、日本の地名の調査で一定数の実例が集められ、実証的な調査が可能な、長い前項は、3拍のもの以外にないということになるだろう。

さて、3拍前項をもつ明治期村名が強い連濁傾向をもっていなかった可能性を上で述べた。また、長い前項の特徴をもつ複合語前項は3拍のもの以外に存在していないことも述べた。そうなると、現代の地名で前項の長さによる強い連濁傾向のために隠れて見えなくなっていた連濁の抑制条件が明治期の村名を対象とすれば確認できる可能性が大きいということになるし、前項の長さによる連濁傾向がその後強まったのであるから、非連濁から連濁への変化も観察可能であるし、連濁抑制条件があいまいになったり、失われていったりする過程も観察可能なはずである。本稿では、地名における長い前項として最多数派である3拍前項をもつ村名の発音を『地名索引』でできるだけ調査して、前項の長さ以外が連濁・非連濁に関与するものについても注意を払い、3拍前項をもつ明治期村名の連濁が抑制される音韻条件を記述し、その後の推移についても可能な場合は考察する。

なお、明治期の村名の連濁・非連濁の傾向とその後の推移を本格的に論じるには地名の複合語要素の多数派の2拍前項の相応の調査が必要だと思われるが、

[1] 当時は府や県がすでにあったが、旧国名は、明確に廃止を決めたわけでもなかったことも関係していると思われるが、『地名索引』の村名の所在地情報は旧国名でなされている。

本稿では、少数の例をとりあげ、追加調査をして、論じているだけであることを申し述べておく。本格的な２拍前項の調査は今後の課題である。

１．明治期村名の３拍前項の調査について

まず、以下の４点について、明治期村名の発音をもとに連濁抑制条件について検討する。

① 前項末および前項中の濁音　　③ 前項末のラ行拍
② 前項末の鼻音拍　　④ 前項末の狭母音

前項末の濁音なら地名複合語の前項でもっとも多い２拍前項にもあるが、前項中の濁音となると、３拍以上にしか可能性はなく、３拍前項の調査以外で実証的な調査は不可能である。和語では基本的に濁音は語頭に立たず、和語の地名複合語の前項においては、語頭に濁音が立つ例はない。したがって、１拍の前項には濁音は現われず、２拍の前項には末尾にのみ濁音が出現可能になる。末尾以外に濁音が生じるのは、３拍以上の前項ということになる。複合語後項に濁音が含まれれば連濁しないというライマンの法則はほとんど例外がないが、複合語前項末の濁音や前項中の濁音についても現在や過去の日本語に制約があったかどうかについては関心を持たれてきているが、現代日本語に明確な証拠があるとは考えられて来なかった。複合語前項末の濁音については現代日本語の一般語彙では抑制傾向が明確ではないが、地名ではかなり明確に存在している。複合語前項中の濁音についても、現代日本語の一般語彙では観察できないが、過去の日本語における連濁抑制傾向の可能性が仮定されることはあったようである。複合語前項末の濁音の連濁抑制傾向が観察できる地名においては、一般語彙よりも連濁抑制傾向が明瞭に出て来ることが予想され、前項末だけでなく、前項中の濁音の連濁抑制傾向についても観察可能な可能性があるし、調査結果もそれを裏付けるものであった。

次に、組み合わせることが可能な連濁抑制条件について検討する。

⑤ 前項の無声子音音素数と連濁・非連濁の関連
⑥ ３拍めの狭母音と他の連濁抑制条件の組み合わせ
⑦ ２拍めの濁音と他の連濁抑制条件の組み合わせ

前項中の無声子音音素数の観点も単独の抑制条件ではなく、①から③の組み合わせで、決定されることになるが、前項中に無声子音がまったく欠如するような場合には、連濁がかなり強く抑制されることを、まず、確認した。これまで先行研究ではまったく想定されて来なかった観点であるが、連濁の抑制の効果の大きさという点や現代まで変化せずに見られるという点で興味深い観点である。無声子音の欠如とは反対に、無声子音が存在する場合は、その量や位置が、連濁の促進条件として関連がありそうなことも述べたい。⑤と⑥の3拍めが狭母音という条件と2拍めが濁音という条件は、①から③の条件と組み合わせが可能であるが、組み合わせが可能なことと実際に抑制条件として利用されているかどうかは、別の問題である。他の抑制条件と組み合わせた結果、連濁がさらに抑制されるようになるかどうか、組み合わせに該当する村名の数などを調査した。

調査は基本的に漢字2字の地名（日本の地名の大多数がこの範疇に入る）について行った。3字地名になると、ABCがA＋BCなのか、AB＋Cなのか分からなくなり、後項が決定できないケースが出て来る。「東田原」は「東田」に「原」が付いたものなのか、「東」に「田原」が付いたものなのか地図や同一地域の他の地名を参照せずに決定することはできないだろう。また、複合語の後項がどこから始まるのか決定できなければ、連濁可能後項かどうかの判断も不可能になる場合が出て来るだろう。「東山田」が「東」と「山田」に分かれるなら、「山田」を「やまた」と発音する場合でも「やまだ」と発音する場合でも連濁可能後項ではないが、「東山」と「田」に分かれるのなら、「田」は連濁可能後項ということになる。

複合語後項も漢字一字で表わされる場合を基本的に調査したが、2字で表記する習慣だが意味のうえで一要素であることが明らかな「曽根」など一部は調査対象に含めた。

2．調査資料と調査項目

内務省地理局は、明治13年に『郡区町村一覧』(1881）を出版した。全国の府県に調査を依頼して、各地から地名一覧を現地の発音を付けて提出してもらい[2]、

[2] 府県の提出した資料の一部は関東大震災で失われているが、一部は復刻され、ゆまに書房から『明治前期全国村名小字調査書』(全7巻）として復刻されている。元の資料は毛筆資料らしく、読みとりやすくはないが、『郡区町村一覧』や『地名索引』の編集内容の正誤をチェックするこ

内務省地理局が『郡区町村一覧』に府県に属する郡や区の内部の町村名をまとめて記載した内容になっており、地名にはカタカナのルビを付けている（明治21年の市制前なので、「市」は登場しない）。『地名索引』の例言によると、『郡区町村一覧』のデータに「三府及神奈川兵庫函館三重愛知静岡山梨埼玉福島沖縄札幌根室ノ諸縣ニ属する地名」の明治16年12月の調査を加えたものと述べている。『地名索引』は、府県別ではなく、地名別に所在地情報（村名なら所在地として旧国名と郡名をあげている）をまとめた内容で、連濁形と非連濁形を同一の地名としてでなく、別の地名として掲載しているので、地名の連濁・非連濁の資料として使え、それぞれの名称の地名が全国に何か所存在するかも示しているので、統計的な傾向も探ることができるようになっている。明治期の全国の地名の発音資料として貴重であるが、これまで日本語の連濁の資料として、筆者の知る限り、利用されてきていないが、連濁・非連濁の信頼性の高い地名資料であると言えるだろう。

なお、『郡区町村一覧』の例言には「明治十二年十二月の調査ヲ用フト雖モ兵庫愛知滋賀石川愛媛堺の六縣ハ明治十三年ノ調査」に依ると述べているので、明治12年及び明治13年、それから、明治16年に調査された地名を『地名索引』は掲載しているということになる。『地名索引』の内容については、城岡（2014b：29-30）でも説明しているので、参照されたい。

『地名索引』の復刻版には、1967年の雄松堂の版、1973年の名著出版の版、1985年のゆまに書房の版の３種があり、この３種を調査で利用した。『地名索引』の原著は活字印刷がなされているが、濁点がつぶれている場合もかなりあり、これは当時の印刷技術上の問題であり、３種の復刻版でも違いがない場合が多いが、濁点がつぶれていても、濁点の予想される場所に黒い点が付いているかどうかで判断できるし、連濁する村名としない村名を『地名索引』は同一分類ではなく、別項目としているので、他に非連濁形の村名が項目としてあげられていれば、つぶれた黒丸が、濁点である可能性は高くなるだろう。

２．１　調査対象の３拍前項要素

『地名索引』は、地名の１字めの漢字をもとに画数と漢字で整理された、漢和辞典のような形式で編集された地名集なので、どこかに地名の読みがすべてまとめられているわけではなく、前項の抽出と確認の作業はそれほど容易ではな

とも可能である。なお、復刻版の解説によると、内務省地誌課（地理局の前身か）は明治７年にも各府県に地名調査を依頼していたようだ。

い。抽出にあたっては、最低でも1村の連濁可能後項（次節で詳述）をとる地名複合語構成要素の前項を集めることにして、全国の村名の地名複合語の前項として頻繁に使われているようなものは漏れがないように注意した。したがって、「孕石（ハラミイシ）村」しかない「孕（ハラミ）」や「男山（ヲトコヤマ）村」しかない「男（オトコ）」や「平村」しかない「平（タイラ）」や「佃村」しかない「佃（ツクダ）」のようなものは、除外した。

調査対象の3拍前項要素は、合計116個だった。発音で区別し、同じ発音でも漢字表記が異なるものは別の前項要素と判断している。116個の前項要素は、巻末の付録の通りである。

2.2　調査対象の後項要素と調査対象から除外した後項要素

調査前項と複合する後項については、和語の後項に限定し[3]、濁音を含まないカ行、サ行、タ行、ハ行の清音を語頭にもつ連濁可能な後項とした。「平」と書いてタイやダイと読む地名は青森県、岩手県、秋田県に分布しているが、音読みではないので、数えた。また、何らかの理由で非連濁傾向の極端な後項は連濁可能後項とせずに除外した。「浜」、「姫」、「彦」、「久〔ヒサ〕」、「清〔キヨ〕」、「常〔ツネ〕」、「利〔トシ〕」、「豊〔トヨ〕」、「春〔ハル〕」、「冬〔フユ〕」、「栄〔サカエ、サカ〕」、「下〔シモ、シタ〕」、「麓〔フモト〕」、「上〔カミ〕」、「生〔フ〕」、「瀬〔セ〕」、「触[4]（フレ）」を除外した。基本的に連濁しない「下〔シタ、シモ〕」に合わせて対になっている「上〔カミ〕」も調査対象から除外した。こちらは、「下〔シタ、シモ〕」とは異なり連濁例もかなりあるが、地名の二次的区別として後置される場合もあり、「大山上」のような地名では、前項と後項の判断も難しく、「上〔カミ〕」の連濁についての調査は、慎重に行うべきものだろう。「久〔ヒサ〕」、「清〔キヨ〕」、「常〔ツネ〕」、「利〔トシ〕」、「豊〔トヨ〕」、「春〔ハル〕」、「冬〔フユ〕」、「栄〔サカエ、サカ〕」を見ると、抽象的意味の2拍の後項要素は連濁しないか、しにくい傾向があると言えそうだが[5]、「高〔タカ〕」は後項で連濁することも多いし、「友〔トモ〕」や「近〔チカ〕」なら連濁することもあるこ

---

[3] 音読みの字音語（都、府、県、市、町〔チョー〕、村〔ソン〕、庄〔ショー〕、宿、方〔ホー〕、福〔フク〕、岱〔タイ〕）。「地〔チ〕」は地名では頻繁に使われ、連濁もするが、和語でない可能性があるので、除外した。

[4] 長崎県壱岐市で使われ、地名の末尾につく。

[5] 抽象的意味の後項は、新造の合成地名で後項に使われることになったものが多いかもしれない。そして、合成地名は連濁しないものが多いように思われる。浅井（2017：1）は、合成地名とは「複数の地名から文字の一部を取り、それを組み合わせて作った地名」と定義している。

とを考え合わせると単純にまとめることはできないないようだ。

「木」や「津」など具体的な意味をもつ１拍後項は調査対象に含めたが、語源などが必ずしも明確でないような一拍後項（路〔ヂ、ジ〕、辺〔ベ〕、賀〔ガ〕）は連濁例とは判断しなかった。「子」は、「金子」などで使われるが、「米子市」のように連濁例も多く、傾向には不明なところがあるが、除外していない。

２．３　現代日本の地名の連濁・非連濁の追加調査に利用した「郵便番号簿」

日本郵便は、郵便番号簿データを随時更新していて、インターネット上で無償提供している[6]。本稿では、現代の地名の追加調査に2017年２月28日更新の郵便番号簿データを利用した。検索は、Windowsのコマンドプロンプトで外部検索コマンドのcgrepを利用した。なお、郵便地名は郵便配達のための地名なので、複数の地名がまとめられてしまって、郵便番号簿には出て来ない地名もあると思われる。合計12万４千行余りのデータになっている。調査は、都道府県市町村は対象としないで[7]、それよりも小さい地名を対象にした。市町村内の地名（大字レベル）は、明治期の村名に対応することも多く、後継地名があれば見つけることもできるので、地名の変遷を探るにも好都合なためである。

調査の際の地名の数え方は、前節に書いた『地名索引』の場合に準じたが、基本的地名に二次的区別が前後に付くような地名がかなり多くなっており、これを別の地名として数えるのは合理的とも思えないので、同一地域の関連地名は一つと数えている。たとえば、福島県石川郡平田村の「蓬田」地名は、「上蓬田〔カミヨモギダ〕」、「下蓬田〔シモヨモギダ〕」、「蓬田新田〔ヨモギダシンデン〕」があるが、この３つは１件の連濁例として数えることになる。ただし、関連地名に連濁と非連濁の違いが見られる場合は、別々に数えている。福島県二本松市にも「蓬田」という地名があるが、「上蓬田〔カミヨモギタ〕」と「蓬田〔ヨモギダ〕」なので、「蓬田」の連濁例が１件で、非連濁例も１件と数えることになる。

---

[6] http://www.post.japanpost.jp/zipcode/

[7] 都道府県名や市町村名は、明治期以前の郡名や町名などから昇格したものや合併後に人工的に作られたものなどがあるし、議会で読み方を決めれば、それが維持される点など、自然な言語変化を受けないのではないかと考えられる。

３．明治期村名の調査結果から

［表１］　明治期村名の調査結果（地名索引 1885）

調査した３拍前項の総数		116
非連濁数	連濁数	総数
364（63.6％）	208（36.4％）	572

［表１］に調査前項全体の結果を出しておくが、３拍前項をとる連濁可能後項を持つ村名の合計が572村で、そのうち名称が連濁していたのが、208村で、連濁率は34.9％である。長い前項をもつ地名が連濁傾向を強めた現代の傾向からは考えにくいが、３拍前項をとる地名でも連濁しない方が多かったことになる。［表２］は、現代の郵便番号簿の地名を追加調査して連濁率を比較した表である。明治期村名の連濁率が低い順にソートしてある。３拍前項のうち、現代では地名の二次的区別に使われることが多い方角の「東」と「南」を除いているが、明治期村名でももっとも頻度数の高かった地名複合語の前項である。８つの前項要素の全体で連濁率が36％から77％まで大幅に増加しており、城岡（2015）で述べた通り、長い前項としての３拍前項をもつ地名は、現代、連濁傾向を大幅に強めていることが分かる。

［表２］　使用頻度の高い３拍前項の現代との比較

（単位：地名数）

		地名索引1885				郵便番号簿地名2017			
３拍前項	表記	非連濁数	連濁数	総数	連濁率1885	非連濁数	連濁数	総数	連濁率2017
①ヤナギ	柳	45	8	53	15％	53	18	71	25％
②マガリ	曲	9	2	11	18％	9	7	16	44％
③イズミ	泉	19	5	24	21％	19	26	45	58％
④カシワ	柏	25	19	44	43％	4	87	91	96％
⑤ウルシ	漆	9	7	16	44％	9	18	27	67％
⑥ウシロ	後	9	10	19	53％	3	23	26	88％
⑦サクラ	櫻／桜	6	11	18	61％	5	146	151	97％
⑧ハヤシ	林	6	11	17	65％	2	23	25	92％
合計		128	73	202	36％	104	348	452	77％

しかし、現代は3拍前項の連濁率が大幅に上がっているが、各3拍前項の順位についてみると、ほとんど変わっていない。[表3] は順位を比較したものである。ヤナギ、マガリ、イズミは明治期でも連濁率がもっとも低かったが、それは現代の地名でも変わらない。つまり、連濁を抑制する条件があるとすれば、明治期と現代では、連濁の抑制条件自体はほとんど変わっておらず、3拍前項の連濁傾向が全体的に強まったために連濁率が増えたものと解釈できる。ヤナギ、マガリ、イズミは、のちに詳しく見るが、濁音を前項中に含み、末尾がラ行狭母音だったり、鼻音だったりするうえに、前項中に無声子音音素をまったく含んでおらず、連濁を抑制する条件が複合している可能性が高い。

[表3] 連濁率による順位（連濁率の低い順）

	ヤナギ	マガリ	イズミ	カシワ	ウルシ	ウシロ	サクラ	ハヤシ
地名索引1885	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位
郵便番号簿地名2017	1位	2位	3位	7位	4位	5位	8位	6位

※現代の順位が2位以上変動した場合にセルを塗りつぶした

もっとも順位を変えているのはカシワだったが、前項末のワ音が3拍の場合に連濁を抑制しなくなった可能性がある。後述の3．4節で明治期の「柏木村」の発音を出しているが、カシワキ村が7村に対してカシワギ村9村で拮抗していた。2017年の郵便番号簿には北は北海道から南は高知県まで多数のカシワギ地名が見つかるが、カシワキは千葉県印旛郡酒々井町に1か所あるだけである。明治期村名の3拍前項にはカシワ以外にワ音で終わる前項がなかったので、3拍前項末のワ音に連濁抑制傾向があったと断定することもできない。しかし、2拍の前項の場合なら、イワ（岩）やカワ（川）がイワサキ、イワタ、カワサキのように連濁を抑制する例が多数あると思われるので、ワ音による連濁抑制が起きていると言えると思われる。前項が2拍なのか3拍なのかで、連濁の抑制条件が変わる場合があるようだが、今回の調査では具体的なことは分からなかったので、今後の調査の課題としたい。

現代の地名との比較ではなく、当時の村名の比較で3拍前項が2拍前項よりも連濁しやすかったかどうかという点はどうだろうか。2拍前項をとる村名のデータを幾つか考えてみよう。たとえば、地名において使用頻度の低くない2

拍前項から連濁を抑制する特徴の見当たらないものを探すと[8]、「金」や「花」があるが、「金田村」（カネタ：3／カネダ：9／総数：12／連濁率：75%）と「花園村」（ハナソノ：3／ハナゾノ：8／総数：11／連濁率：73%）を考えると、2拍前項に比較して3拍前項の方が連濁しやすかったわけではなさそうである。ハタケ（畑、畠）とタケ（竹）の場合についても、竹田村（タケタ：2／タケダ：11／総数：13／連濁率：85%）、畠田村（ハタケタ：0／ハタケダ：3／総数：3／連濁率：100%）、畑田村（ハタケタ：2／ハタケダ：2／総数：4／連濁率：50%）を比べても、一概に3拍の長い前項の方が地名で一般的な2拍の前項に比べて連濁率が高かったわけではないことが分かる。

現代とは異なり3拍前項をとる地名の連濁傾向がかなり低めだったことを確認したが、低めの3拍前項の連濁率の中でも、条件によって、連濁率にはかなり差が出るようで、連濁を抑制する条件や促進する条件があるものと推定されるが、以下に個別に見ていきたい。

3.1　前項に含まれる濁音による連濁抑制

濁音が後項に含まれれば連濁しないという強い規則性はライマンの法則として知られるが、前項に含まれる濁音についても連濁を抑制することが、現在および過去の日本語について想定されることはあったが、現代の一般語彙について強い主張がなされることはなかった。上代の日本語についてなら、鈴木（2014）が「前部成素末の濁音は連濁を妨げる」と「前部成素中の濁音は連濁を妨げる」の二つが確認できると述べている。また、固有名詞なら、現代日本語でも前項に含まれる濁音による連濁抑制は想定可能で、例も多いが、中川（1978）は、「～川」に接続する前項がバ行やザ行で終わる場合、多くの非連濁事例があることを指摘していながら、現代の河川名の強い連濁傾向のせいで前項に濁音を含みながら連濁する例も多く、前項に含まれる濁音を明確な抑制条件として述べることができなかったようである。城岡（2014a）では、明治期の河川名の記述をもとにすると、当時は現代とはことなり、アベカワやフジカワのような、末尾が濁音で非連濁のものがはるかに多く、前項末の濁音は連濁を抑制していたと考えられること[9]を述べた。

---

[8] 前項末が濁音、ラ行、マ行、ヤ行、ワ行、狭母音、母音単独拍のものを除外し、形容詞の語幹や抽象的意味の前項を除外した。明治期村名の2拍前項をとるものについては、別に調査を計画中である。

[9] とはいえ、明治期の地誌資料ではクジカワ（久慈川）だった東北の2河川はのちにクジガワに変わっているが、鈴木（2014：22）によると、万葉集ではクジガハと表記されているようで、連濁

さて、それでは、明治期の村名の３拍前項で濁音が前項に含まれる場合は、どうなるだろうか、というのが、そこから自然に出て来る疑問であるだろう。［表４］に濁音を前項に含む明治期の村名の連濁率をまとめておく。濁音の位置によって、３拍の先頭拍ならＣ１、２拍目ならＣ２、３拍めならＣ３としているが、前項の先頭に濁音はないので、Ｃ２とＣ３の濁音について結果を出している。参考に、該当位置が濁音でないものの連濁率も示している。

［表４］　３拍前項に濁音が含まれる場合の村名の連濁率（地名索引 1885）

Ｃ２濁音の連濁率（連濁数／総数）	Ｃ３濁音の連濁率（連濁数／総数）
22%（27／124）	23%（18／77）
Ｃ２非濁音の連濁率（連濁数／総数）	Ｃ３非濁音の連濁率（連濁数／総数）
40%（181／448）	38%（190／495）

結果を見ると、前項中に濁音が含まれていれば、Ｃ２であれ、Ｃ３であれ、連濁が抑制されることがはっきり読み取れるだろう。Ｃ３濁音をもつ村名は77村だったが、前項要素は次の８種類だった。

① イカダ（筏）、ウツボ（箙）、オーギ（扇）、ナマズ（鯰）、ミサゴ（鶚）、ミョーガ（茗（荷））、ヤナギ（柳）、ヨモギ（蓬）

ヤナギとタ行濁音のイカダを前項とする村名を例として出しておこう。『地名索引』のヤナギタが２項目に分かれているのは、別にヤナギダがあるので、単なる編集ミスだろう。

【柳田村】ヤナギタ（２村）：能登国羽咋郡、能登国鳳至郡
ヤナギタ（３村）：陸奥国西津軽郡、羽前国西田川郡、羽後南秋田郡
ヤナギダ（３村）：下野国河内郡、岩代国伊達郡、羽後国雄勝郡
【筏津村】イカダツ（２村）：美作国吉野郡、安藝国山縣郡

一方、Ｃ２濁音の村名は124村だったが、次の35種類の前項要素が対応している。Ｃ２濁音の前項の方がＣ３濁音の前項よりはるかに数が多いようだ。

か非連濁かは、1000年以上のあいだ、ゆれを持ちながら変化してきた可能性がある。

② アブミ（鐙）、アブラ（油）、イズミ（泉）、イバラ（茨）、イバラ（荊）、イブリ（動）、オドロ（荊）、カガミ（鏡）、カジカ（鮖）、カジカ（鰍）、カヅラ（葛）、スズメ（雀）、スズリ（硯）、ツズレ（綴）、ツヅラ（葛）、ツバキ（椿）、トドロ（動）、トドロ（轟）、トドロ（驫）、ニゴリ（濁）、ノゾキ（除）、ノボリ（登）、ハザマ（硲）、ハザマ（間）、ヒガシ（東）、ヒジキ（枅）、ヒジリ（聖）、ヒダリ（左）、マガリ（曲）、ミダレ（亂）、ミドリ（緑）、ムグラ（葎）、ムジナ（狸）、メグリ（廻）、ヤドリ（寄）。

一般語彙では、前項末ではなく、前項中間部分の濁音は、現代語では連濁を抑制する傾向は確認できない。しかし、明治期の村名では連濁抑制傾向は明瞭であると言えるだろう。とはいえ、現代の郵便番号簿地名では、連濁を抑制する傾向は不明瞭になってきているようだ。メグリ（廻）、ムジナ（狸）、スズメ（雀）を前項とする明治期の村名は６例あり、すべて非連濁だった。

【廻澤村】メグリサハ（１村）：武蔵国北多摩郡⇒後継地名なし
【廻神村】メグリカミ（１村）：備後国三谿郡⇒廻神町（メグリカミマチ）〔広島県三次市〕
【狸淵村】ムジナフチ（１村）：常陸国筑波郡⇒後継地名なし
【狸塚村】ムジナツカ（１村）：上野国邑楽郡⇒狸塚（ムジナヅカ）〔群馬県邑楽郡邑楽町〕
【狸平村】ムジナタヒラ（１村）：越後国中頸城郡⇒後継地名なし
【雀林村】スズメハヤシ（１村）：岩代国大沼郡⇒雀林（スズメバヤシ）〔福島県大沼郡会津美里町〕

現代の郵便番号簿の地名で後継地名を捜していると、見つかったのは「廻神」と「狸塚」と「雀林」であるが、非連濁を維持しているのは「廻神」だけだった。

ミドリ（緑）やアブラ（油）も明治期の村名に連濁例はなかったが（ミドリ：２例、アブラ：６例）。「緑川村」と「油川村」の場合を見ておこう。

【緑川村】ミドリカハ（２村）：下野国下都賀郡、肥後国阿蘇郡
【油川村】アブラカハ（１村）：陸奥国東津軽郡

「緑川」と「油川」は、2017年の郵便番号簿の地名でも非連濁を維持しており、３拍前項の連濁促進力が大幅に増強される中で、ミドリやアブラの連濁抑

制力は、依然、発揮されているものと考えられる。

3拍前項の末尾の濁音の連濁抑制傾向は、C3濁音の連濁率が23%で、非濁音の場合が38%で、必ずしも強く連濁を抑制していることにはならないが、3拍前項が2拍前項に比べて濁音の連濁抑制効果が少なかった可能性があったと思われる。断定的に述べるには十分な調査が必要であるが、2拍前項末の濁音について明治期村名の「水田村」と「藤田村」の連濁・非連濁を調べておこう。連濁形は「水田村」にはなく、「藤田村」には、非連濁形が12村に対して連濁形の村名は2村にあっただけである。「水田村」と「藤田村」が極端な例ではないなら、2拍前項の濁音の方が連濁抑制効果がはるかに強かったことになるだろう。

【水田村】ミヅタ（2村）：阿波国阿波郡、筑後国下妻郡

【藤田村】フヂタ（12村）：武蔵国男衾郡、常陸国久慈郡、下野国下都賀郡、下野国那須郡、磐城国伊具郡、岩代国伊達郡、羽前国西村山郡、播磨国加東郡、紀伊国名草郡、筑前国遠賀郡、肥後国玉名郡、肥後国菊池郡

フヂダ（2村）：河内国茨田郡、甲斐国中巨摩郡

3.2　前項末の鼻音拍による連濁抑制

前項末のマ行音に特に連濁抑制傾向があるという指摘は先行研究ではなされていないが、後項の「浜（ハマ）」や「紐（ヒモ）」が容易に連濁しないことから、中川（1966）はヒモはヒボとも通じ、ヒボがライマンの法則により連濁しないことの関連でヒモも連濁しにくいのではないかという考えを示した。これを金田一（1976）は自説の展開に援用し、後項のC1が摩擦音で、C2が鼻音の場合に連濁しにくいのではないかと述べた。しかし、鼻音にまで拡張するなら、マ行音だけでなく、ナ行音も関わってくる。松浦（1996：42）や伊東（2008：88）が金田一（1976）の想定に反して容易に連濁する後項要素として「ハナ（鼻）」「ハナ（花）」「ハネ（羽）」「ヒナ（雛）」「フナ（鮒）」「フネ（舟）」を指摘している。/m/とことなり/n/では連濁しやすい後項要素が多数指摘できるので、鼻音の問題とする金田一説はそのままでは維持できないようだ。最初に「紐」が連濁しにくい点を指摘した中川はm-b交替について指摘しているだけなので、バ行音と交替しやすいマ行音に準濁音の資格を付与するような考え方も可能だろう。そうであれば、マ行音には連濁を抑制する傾向が出て来るが、鼻音のナ

行音にはそのような傾向は出ないということになるだろう。

調査結果を［表５］にまとめておく。

［表５］　３拍前項の最終拍の子音が鼻音の場合の連濁率（地名索引 1885）

前項末がマ行音（/mV/）	前項末がナ行音（/nV/）
連濁率（連濁数／総数）	連濁率（連濁数／総数）
31%（37／118）	30%（３／10）

前項末がマ行の村名の例として「泉田村」の読みと所在地を、前項末がナ行の前項は「狐」しかなかったが、「狐塚村」の読みと所在地を出しておこう。

【泉田村】イヅミタ（５村）：磐城国西白河郡、岩代国伊達郡、羽前国最上郡、羽後国由利郡、越前国吉田郡
イヅミダ（３村）：磐城国菊多郡、岩代国岩瀬郡、備前国御野郡
【狐塚村】キツネツカ（２村）：磐城国岩城郡、陸前国遠田郡
キツネヅカ（２村）：武蔵国北葛飾郡、越中国上新川郡

ナ行の場合は総数が少ないので、あいまいであるが、マ行の場合もナ行の場合も弱い連濁抑制力があると見ることができるだろう。ただし、前節の濁音の場合と比べると、連濁抑制力は小さめということになるだろう。

さて、前項末のマ行音が濁音と同じように連濁を抑制する弱い傾向があることが明らかになったが、それでは、最終拍でなく、２拍めがマ行音の場合はどうなるのだろうか。濁音に準じた扱いになるのなら、２拍めのマ行音にも連濁を抑制する傾向があってもおかしくない。しかし、これは、該当する前項がヨモギ（蓬）、トマリ（泊）、スモモ（李）の３つしかなく、合計10件の明治期の村があったが、連濁していたのは５件で、連濁率50%となり、連濁を抑制する傾向があるとは言えないだろう。しかし、トマリ（泊）について見ると、明治期の泊川村（トマリカハ、渡島国爾志郡）の現在の後継地名は、北海道二海郡八雲町熊石泊川町（「クマイシトマリカワチョウ」）で、３拍前項を持つ地名複合語が強く連濁するようになった現在も非連濁を維持しているところを見ると、末尾のラ行狭母音に加えて語中のマ行音にも連濁を抑制する効果が出ている可能性はあるだろう。

3．3　前項末のラ行拍による連濁抑制

前項末のラ行拍に連濁抑制力があることはこれまでも「荒川」の発音などから指摘を受けることがあったが（石井1997参照）、３拍前項の集計結果をみると、ラ行拍の連濁抑制力は強くないと思われる。

［表６］　３拍前項末がラ行拍と非ラ行拍の場合の連濁率（地名索引 1885）

ラ行拍の連濁率（連濁数／総数）	非ラ行拍の連濁率（連濁数／総数）
29%（51／173）	39%（157／399）

連濁抑制力は前項末の狭母音との組み合わせでは、かなり強くなることを３．６で確認する。ここでは、非狭母音の村名の例をあげておく。

【桂谷村】カツラタニ（３村）：加賀国江沼郡、加賀国能美郡、能登国鳳至郡
カツラダニ（１村）：越後国西頸城郡
【櫻谷村】サクラタニ（１村）：阿波国那賀郡
サクラダニ（２村）：越前国丹生郡、因幡国法美郡

3．4　前項末の狭母音による連濁抑制

狭母音についても城岡（2014a：165, 167-168）では連濁抑制力があるのではないかと述べたが、今回の３拍前項の村名の調査では、単独では、それほど強い力は働かないようだ。

［表７］　３拍前項末が狭母音と非狭母音の場合の連濁率（地名索引 1885）

狭母音の連濁率（連濁数／総数）	非狭母音の連濁率（連濁数／総数）
34%（112／326）	39%（96／246）

ただし、前項末の狭母音という音韻条件は、排他的な選択条件になっている前項末濁音や前項末鼻音や前項末ラ行音の場合と異なって、他の条件と組み合わせて使える点がことなっている。前項末が濁音でありながらラ行音であるということはあり得ないが、濁音であって、狭母音ということは、実際どのくらいあるのかは別にして、あり得ることである。３．６で他の条件と組み合わせた場合の連濁抑制についてまとめるので、ここでは、他の条件とは無関係な前項

末狭母音の村名の例として「漆原村」と「烏川村」の例を出しておこう。「烏川村」には連濁例はなかった。

【漆原村】ウルシハラ（２村）：上野国西群馬郡、能登国鳳至郡
ウルシバラ（３村）：美濃国恵那郡、越前国丹生郡、伯耆国河村郡
【烏川村】カラスカハ（２村）：信濃国南安曇郡、羽後国由利郡

３．５　前項に無声子音音素が欠如する場合の連濁抑制

連濁との関連で複合語の前項の無声子音の数や位置に触れた先行研究は見当たらないが、どちらも連濁の抑制や促進に関与しているようだ。とはいえ、３．１の濁音、３．２の鼻音、３．３のラ行音が無声子音ではないので、無声子音の数はこの３つすべてと関連していることになるだろう。まず、０個から３個の数を数えて、連濁率を調べたのが［表８］である。無声子音音素の計算では、［ts］や［tʃ］も１個の音素として計算した。したがって、３拍前項は、最大で、Ｃ１とＣ２とＣ３の３個の無声子音をもつことになる。

［表８］　３拍前項の無声子音音素の数と連濁率（地名索引 1885）

無声子音音素が０個	無声子音音素が１個	無声子音音素が２個	無声子音音素が３個
連濁率 （連濁数／総数）	連濁率 （連濁数／総数）	連濁率 （連濁数／総数）	連濁率 （連濁数／総数）
25％ （58／229）	39％ （51／130）	47％ （90／192）	43％ （９／21）

前項に無声子音音素が０個の場合の連濁率は25％と、３拍前項の全体平均の36.4％と比べてかなり低く、また、無声子音音素が１個以上の場合と比べるとさらに差が大きくなり、連濁が抑制されていることは間違いないだろう。無声子音音素が１個でもあれば、連濁率はかなり上り、２個になると、さらに連濁率は上昇している。無声子音音素が２個の場合に比べて３個の場合の方が連濁率が低くなっていることは、Ｃ２やＣ３が無声子音であることが連濁率の促進には重要な特徴であるが、Ｃ１が無声子音かどうかは連濁率の上昇に関与しないということと関係がありそうであるし、総数も21例と少ないので、確実なことを述べるには数が少ないだろう。

まず、無声子音が０個のときは連濁が抑制される傾向が顕著であるが、実際

の村名で確認しておきたい。「南畑村」、「柳橋村」（「柳田村」は３．１参照）、「泉川村」（「泉田村」は３．２参照）の発音で確認しておこう。「泉川村」では連濁形はなかったようである。

無声子音音素が０個の場合

【南畑村】ミナミハタ（５村）：陸中国南岩手郡、播磨国美囊郡、美作国久米南條郡、紀伊国那賀郡、豊後国速見郡
ミナミバタ（２村）：大和国平群郡、紀伊国名草郡
【柳橋村】ヤナギハシ（４村）：上総国山邊郡、下総国西葛飾郡、常陸国新治郡、筑前国穂波郡
ヤナギバシ（２村）：磐城国田村郡、加賀国河北郡
【泉川村】イヅミカハ（４村）：下総国匝瑳郡、常陸国鹿島郡、下野下都賀郡、羽前国南村山郡、伊予国新井郡

無声子音音素が０個で連濁が抑制される理由は、有声性と声帯の動きに関連づけられるだろう。無声子音音素が含まれないということは、前項は母音と有声子音（半母音も含めて）からのみ構成され、声帯は常に稼働していることになる。逆に無声子音音素が多く含まれれば、声帯は振動していない時間ができることになる。連濁の抑制効果については、声帯の連続動作のために声帯の稼働時間がさらに長くなることを避けているという解釈が可能だと思われるし、連濁の促進効果については、声帯が十分に休養しており、連濁を抑制する理由がまったくなく、連濁に利点がある条件なら（発音の明瞭さ、一語性、語構成の明示機能など）、連濁を強く促進する効果が出て来ると解釈できると思われる。

無声子音が１個や２個の場合は、無声子音音素の数だけでなく、前項中の位置まで考慮に入れると、条件によっては、連濁が促進されていることが確かである。Ｃ１、Ｃ２、Ｃ３のどれが無声子音音素かを区別して、無声子音音素の個数と合わせて表にしたのが、次の［表９］である（無声子音音素が３個の場合も加えてある）。

［表９］ 無声子音音素の前項中の位置と連濁率（地名索引 1885）

連濁率（連濁数／総数）

無声子音音素が１個の場合		
Ｃ３のみ無声子音音素	Ｃ２のみ無声子音音素	Ｃ１のみ無声子音音素
45％ (13／29)	48％ (22／46)	28％ (16／57)
無声子音音素が２個の場合		
Ｃ２とＣ３が 無声子音音素	Ｃ１とＣ３が 無声子音音素	Ｃ１とＣ２が 無声子音音素
80％ （４／５）	53％ (25／47)	44％ (61／140)
無声子音音素が３個の場合		
Ｃ１とＣ２とＣ３のすべてが 無声子音音素		
43％ （９／21）		

［表９］では無声子音音素が前項末に近いときに比較的連濁率が高く、Ｃ１のみが無声子音音素という場合に28％と極端に連濁率が低くなっていることが分かる。ただし、低いと言ってもまったく無声子音がない前項の場合の25％よりさらに低いというわけではないが、この二つの場合が連濁を抑制する条件ということになる。次のようにまとめることができるだろう。

▶ 地名複合語の３拍前項に無声子音が含まれない場合と、２拍めと３拍めに無声子音が含まれない場合に連濁が抑制される。

一方、高めの連濁率が見られる無声子音の個数や位置の組み合わせがある。無声子音音素が２個以上であれば、どんな位置関係でも連濁率は40％を超えているが（つまり、明治期の３拍前項の平均連濁率を超えている）、１個でもＣ２やＣ３が無声子音音素の場合は40％を超え、比較的高い連濁率になるということである。前項末（Ｃ３）や２拍め（Ｃ２）に無声子音音素があることが連濁を促進していている傾向があると推定できるだろう。無声子音音素が２個の場合のＣ２とＣ３が無声子音音素の場合に連濁率が80％で極めて高くなっているが、これは該当する村名が少ないので、確かなことは言えないだろう。

もっとも連濁率の低かったＣ１のみ無声子音音素の村名の例として「カハラ

(瓦)」(カワラという発音と判断したので、無声子音音素は1個)、「クルマ(車)」、「轟(トドロ)」から1例ずつあげておく。村名はすべて非連濁の例になってしまったが、28%の連濁率なのだから、実際の村名には連濁例があることはもちろんである。

無声子音音素がC1のみの場合

【瓦林村】カハラハヤシ(1村):摂津国武庫郡
【車木村】クルマキ(1村):大和国高市郡
【轟木村】トドロキ(6村):陸中国東和賀郡、越前国坂井郡、越後国中頸城郡、肥前国養父郡、肥前国東松浦郡、大隅国大島郡

無声子音音素が2個の場合で該当数が少ないながら連濁率が80%になったC2とC3が無声子音音素の前項は3種の前項で5村だった。「アクタ(芥)」と「ニシキ(錦)」が連濁例のみで、「イクサ(軍)」の1例が非連濁だった。

無声子音音素がC2とC3の2個の場合

【芥川村】アクタガハ(2村):摂津国島上郡、土佐国土佐郡
【芥田村】アクタダ(1村):筑前国嘉麻郡
【錦木村】ニシキギ(1村):陸中国鹿角郡
【軍川村】イクサカハ[10](1村):渡島郡亀田郡

この結果は、3.1、3.2、3.3の濁音、鼻音(とくにマ行音)、ラ行音とも関係している。前項中や前項末にこれらが含まれれば、その分だけ無声子音音素が減ることになるからだ。無声子音音素がまったく含まれていなかった前項要素は次の28種類であり、濁音か、マ行音か、ラ行音のいずれかを含んでいるし、大半はこれらの特徴を複数含んでいる。

① アブミ(鐙)、アブラ(油)、イズミ(泉)、イヌイ(乾)、イバラ(茨)、イバラ(荊)、イブリ(動)、イワイ(祝)、ウルー(潤)、オイヌ(狼)、オーギ(扇)、オドロ(荊)、オンナ(女)、ナマズ(鯰)、ニゴリ(濁)、ノボリ(登)、マガリ(曲)、マワリ(廻)、ミダレ(亂)、ミドリ(緑)、ミナミ(南)、ミョーガ(茗(荷))、ムグラ(葎)、ムジナ(狸)、メグリ

[10] 唯一の非連濁例だったが、2017年の郵便番号簿で確認すると、後継地名は連濁している(北海道亀田郡七飯町軍川)。

（廻）、ヤドリ（寄）、ヤナギ（柳）、ヨモギ（蓬）。

村名の例として「登戸村」と「蓬田村」をあげておく。「登戸村」では連濁形はなかった。

無声子音音素が０個の場合

【登戸村】ノボリト（３村）：武蔵国橘樹郡、武蔵国北足立郡、武蔵国南埼玉郡
【蓬田村】ヨモギタ（２村）：信濃国北佐久郡、陸奥国東津軽郡
ヨモギダ（１村）：常陸国真壁郡

一方、無声子音音素が３個で比較的後項を連濁させやすい前項は次の８種類である。

② ホトケ（佛）、ハタケ（畑）、ハタケ（畠）、サカサ（逆）、サカキ（榊）、ホクソ[11]、コシキ（甑）、ススキ（薄）。

ハタケ（畑）とハタケ（畠）を前項とする村名の例を出しておこう。「畑田村」と「畠田村」で漢字表記が異なるだけの村名だが、明治期の村名では、「畑田村」には非連濁形もあり、「畠田村」には非連濁形はなかった。現代の郵便番号簿地名では、「畑田」をハタケタと非連濁形で読む地名は消失している。無声子音音素が３拍連続で使われ、連濁を促進する条件を満たしている語形であったために連濁形へと変化したのだと見ることができる。郵便番号簿地名としての「逆（さかさ）川」も全国に４か所あり、すべて連濁している。

無声子音音素がＣ１とＣ２とＣ３の３個の場合

【畑田村】ハタケタ（２村）：下総国下埴生郡、豊前国宇佐郡
ハタケダ（２村）：摂津国島下郡、豊後国大分郡
【畠田村】ハタケダ（３村）：大和国葛下郡、備前国和気郡、筑前国遠賀郡

無声子音音素が０個の３拍前項が連濁しにくいのは、３拍の前項が連濁傾向を強めた現代の地名でも変わっておらず、郵便番号簿では、青森県つがる市の「木造濁川（キヅクリニゴリガワ）」が唯一の「濁川」の連濁例であり、他に全国に８か所の「濁川」があるが非連濁形である（北海道茅部郡森町、北海道紋

[11] 特殊な漢字が使われているので、注21に記述している。

別郡滝上町、秋田県秋田市、秋田県能代市、新潟県新潟市北区、新潟県妙高市、広島県庄原市)。地名としての「緑川」は全国に2か所しかないが(城岡2014a参照)、どちらも非連濁形を維持している(栃木県栃木市藤岡町緑川、熊本県上益城郡山都町緑川)。もちろん、郵便番号簿地名では「泉川」のように連濁と非連濁が拮抗している場合もあるが、子音音素が2個の「桜川」でも例外なく連濁していることを考えれば、「泉川」の連濁は、やはり、「桜川」と比べて、連濁が抑制されていると推定できる。

3.6 狭母音と他の連濁抑制条件の組み合わせ

3.4の狭母音によるものと3.1の2拍めが濁音という条件は、他の3つの連濁抑制条件と組み合わせることが可能である。3.5の前項中の無声子音の欠如の連濁抑制条件も[12]3拍めの狭母音と組み合わせることが可能である。しかし、組み合わせが連濁抑制力を強化するだろうか。さらに強い連濁抑制条件として働き、実際に村名の発音で利用されているかどうかを調べてみたのが[表10]である。

[表10] 各連濁抑制条件と3拍前項末の狭母音との組み合わせ

	単独条件の連濁率(3.1〜3.3、3.5)	3拍めが狭母音 連濁率(連濁数/総数)	3拍めが非狭母音 連濁率(連濁数/総数)
3拍めが濁音拍	24%	26%(18/68)	0%(0/9)
2拍めが濁音拍	22%	25%(21/83)	15%(6/41)
3拍めがマ行拍	31%	29%(29/101)	47%(8/17)
3拍めがナ行拍	30%	0%(0/1)	33%(3/9)
3拍めがラ行拍	30%	19%(10/52)	34%(41/121)
無声子音が欠如	25%	27%(55/202)	11%(3/27)

前項末がマ行拍のものとラ行拍のもの以外は、狭母音になっても連濁率は下がらなかったり、狭母音と非狭母音の対立がほとんど利用されていなかったりで、狭母音との組み合わせは連濁抑制条件とは無関係であると思われる。ナ行拍については狭母音のものが1村しかなく、狭母音による抑制条件があるとは

[12] 3.5では無声子音の数が1個以上で、前項中の位置も関与するが、連濁促進条件として働くことも述べているが、ここでは無声子音が欠如する連濁抑制条件との組み合わせだけを考察対象としている。

言えないだろう。マ行拍の場合も、狭母音の村名が101村に対して非狭母音のものが17村しかなく、狭母音と非狭母音の対立が明治期村名で十分に利用されているとは言えないうえに、狭母音になっても連濁率29％で、マ行拍単独でも連濁率は31％だったので（３．２参照）、複合条件により連濁がさらに抑制されているという主張にはあまりなじまないだろう。結局、ラ行拍の場合だけが連濁の抑制条件が複合し、連濁を抑制する力が加算的に作用していると考えられる唯一の組み合わせということになる。狭母音と非狭母音のどちらもかなりの数の村名があったし、非狭母音ラ行拍に比べて狭母音ラ行拍の連濁率が34％から19％に下がっていて、狭母音＋ラ行拍という複合的な連濁抑制条件が推定できるだろう。

ラ行拍で非狭母音の例は３．３でもあげたが、ここでは、非狭母音の例として「桜田村」の例を追加し、狭母音の例として「曲川村」と「作木村」の例をあげておく。

【櫻田村】サクラタ（２村）：下総国香取郡、陸奥国北津軽郡
サクラダ（２村）：伊豆国那賀郡、加賀国石川郡
【曲川村】マガリカハ（４村）：大和国高市郡、羽前国最上郡、紀伊国東牟婁郡、肥前国西松浦郡
【作木村】ツクリキ（１村）：上総国周准郡

なお、ここで確認したのは、連濁抑制条件の複合可能性で、前項末の狭母音がラ行拍の場合にだけ連濁を抑制するということではないことに注意が必要だろう。たとえば、カ行やサ行の場合に狭母音が連濁を抑制するかどうかは問題にしていないということになる。

連濁抑制条件の複合可能性ということを突きつめると、ラ行拍＋狭母音は、さらに他の連濁抑制条件と複合可能なのかもしれない。以下の７つの前項は、前項に無声子音音素がなく、２拍めが濁音で、前項末がラ行拍で、しかも狭母音という何重にも連濁抑制条件が重なっているかもしれない形態であると言えるだろう。

▶ イブリ（動）、ニゴリ（濁）、ノボリ（登）、マガリ（曲）、ミドリ（緑）、メグリ（廻）、ヤドリ（寄）。

無効な抑制条件の組み合わせもあるかもしれないので、明確には分からないが、上の前項をとる明治期の村は、合計30村あり、連濁していたのは５村で、

非連濁が25村、連濁率は17％だったし、７つの前項のうち５つは連濁する村名がなかった（イブリ、ノボリ、ミドリ、メグリ、ヤドリ）。少なくとも複数の連濁抑制条件が加算的に作用した結果と考えるのが妥当だろう。次節では、２拍めが濁音という連濁抑制条件と他の連濁抑制条件の複合可能性について検討するが、これはイブリ以下７つの前項にも該当する。

３．７　２拍めが濁音と他の連濁抑制条件の組み合わせ

２拍めが濁音と３拍めの音韻条件を組み合わせて、連濁率の変化を調べたのが［表11］である。なお、２拍めと３拍めが連続して濁音の前項はなく、３拍めが濁音という項目は立てていない。濁音の個数は前項に１個ということになっている。前項に濁音があれば、連濁しにくいという制約は、結局、一語中に濁音は２個以上持ちにくいという制約でもあるということになる。

［表11］　各連濁抑制条件と２拍めの濁音との組み合わせ

	単独条件の連濁率（３．２、３．３、３．５）	２拍めが濁音 連濁率（連濁数／総数）	２拍めが非濁音 連濁率（連濁数／総数）
３拍めがマ行拍	31％	25％（８／32）	34％（29／86）
３拍めがナ行拍	30％	―（０／０）	30％（３／10）
３拍めがラ行拍	30％	13％（９／68）	40％（42／105）
無声子音が欠如	25％	17％（13／77）	30％（45／152）

結果を見ると、３拍めがナ行拍の場合は２拍めが濁音の前項はなかったが、他の連濁抑制条件は、２拍めが濁音と組み合わせることができる。しかも、連濁を単独条件の場合よりもさらに強く抑制するようである。したがって、連濁抑制条件の組み合わせが加算的に働いていることになるだろう。とくに抑制条件が強かったのが、３．６でも条件を組み合わせることのできたラ行拍の場合で、２拍めが非濁音だと40％の連濁率が、濁音だと13％の連濁率になっている。３拍めがラ行拍という条件でも30％の連濁率になっていたが（３．３参照）、13％の連濁率はこれと比べてもかなり低くなっている。次に、「鏡田村」（３拍めがマ行拍）、「曲金村」（３拍めがラ行拍）、「泉谷村」（無声子音が欠如）をあげておく。

【鏡田村】カヾミタ（１村）：岩代国岩瀬郡
カヾミダ（１村）：越中国上新川郡

【曲金村】マガリカネ（２村）：駿河国有渡郡、武蔵国南葛飾郡
【泉谷村】イヅミタニ（２村）：越後国中頸城郡、阿波国板野郡

４．現代日本語の一般語彙にも潜在する明治期村名の連濁抑制条件

「濁酒」は、語形のゆれが明治以前に定まっているが、『日葡辞書』(1603) ではニゴリサケとニゴリザケの両方の語形が記録されている[13]。『日葡辞書』には、他に、ヤドリキ、ノボリサカがあり、連濁が抑制されている語形も記録されている。現代では、ヤドリギ、ノボリザカに定まっているが、それは、連濁傾向の強い一般語彙の特徴のため連濁形で固定化したためと思われる。

明治期村名で確認できる連濁・非連濁の傾向が現代の地名でも確認できることは、３章の［表２］で確認した通りである。必ずしもすべての連濁抑制条件が加算的に作用するわけではないが、ミドリやヤナギのような前項は、現代の地名においてもある程度強い非連濁傾向を持っていた。それでは、本稿で見たような連濁抑制条件は、現代の一般語彙の連濁・非連濁とは、まったく無関係なのだろうか。３．１から３．６で述べた傾向にしたがえば、「ニゴリ」や「ネズミ」や「ワライ」は非連濁傾向が強いはずである。「ムギワラ～」の場合も、この語形は４拍あるが、無声子音がまったく含まれず、４拍めはラ行音である。

使用頻度の下がった語彙や何らかの理由で後項要素の非連濁傾向が強まった場合などにニゴリのような前項要素の濁傾抑制傾向は現代日本語の一般語彙でも観察可能になるようだ。一般語彙で連濁抑制傾向が見えにくいのは、一般語彙の連濁傾向が強すぎるためだと考えられる。キノコの～タケと～ダケは、現在は、非連濁傾向が強くなっていて、かつてハツダケ（学名は連濁形で登録：*Lactarius hatsudake*）、マツダケとも言ったキノコは、現在では、ハツタケ、マツタケが普通になっている。ネズミダケとワライダケを新旧のアクセント辞典で[14]調査してみると、規範形は連濁形だったことが分かる。神保・常深編 (1932)、NHK（1943、1951、1966、1985、1998、2016）は連濁形のネズミダケしか載せ

---

[13] 駒澤大学の萩原義雄氏のインターネット上の情報によると、「濁酒」は、『日葡辞書』だけでなく、室町時代以降の節用集で、連濁・非連濁のゆれが記録されていたようだ。

[14] 調査には神保格・常深千里編（1932）の『国語発音アクセント辞典』(厚生閣)、NHK編（1943、1951）の『日本語アクセント辞典』、NHK編（1966、1985、1998）の『日本語発音アクセント辞典』、NHK編（2016）の『日本語発音アクセント新辞典』、秋永一枝編（1958、1981）の『明解日本語アクセント辞典』(三省堂)、秋永一枝編（2001、2014）の『新明解日本語アクセント辞典』(三省堂）を使用した。

ていない。秋永編（1958、1981）にはネズミタケとネズミダケの両方を載せているが、秋永編（2001、2014）では、記載が消えている。記載が消えたのは一般的な使用頻度が下がったことを反映していると考えられるだろう。「笑い茸」についてもNHK編（1966、1985、1998、2016）は連濁形のワライダケだけを載せている。神保・常深編（1932）や秋永編（1958、1981、2001、2014）には記載がない。さて、ネズミもワライもまったく無声子音音素を含んでいないので、地名の場合なら連濁を抑制される場合だと言える[15]。ネズミタケ、ネズミダケ、ワライタケ、ワライダケあるが、カタカナで[16]、引用符に入れ（例："ネズミタケ"）、完全一致の指定をして、Googleで検索すると[17]、以下のヒット数が示され、アクセント辞典調査では連濁形の方が規範形と見なされそうだし、複合語前項が3拍と長い場合であるが、非連濁形の方が多くなっている。

- ▶ 非連濁形のワライタケ（11,000件）の方が連濁形のワライダケ（7,460件）よりも多い。
- ▶ 非連濁形のネズミタケ（1,030件）の方が連濁形のネズミダケ（115件）よりもはるかに多い。

キノコの～タケと～ダケの非連濁傾向が強まったことだけでは説明できないのは、エノキタケ／エノキダケの検索結果との違いで明らかになる。こちらは検索ヒット数が拮抗していて、連濁形のエノキダケの方が少し多いという結果になっている。エノキはワライやネズミとことなり、最終拍に無声子音音素が含まれ、連濁を抑制する傾向はないようだ。Googleで「エノキタケ」と「エノキダケ」を検索したヒット数は、非連濁形の「エノキタケ」(181,000件）と連濁形の「エノキダケ」(152,000件）は拮抗している。つまり、「笑い茸」や「鼠茸」の使用頻度が下がったために、一般語彙の高い連濁傾向は維持できなくなり、無声子音音素がまったく含まれていないネズミやワライというような複合語前項の本来の連濁抑制傾向が観察できるようになってきたものと推定できると思われる。ワライタケやネズミタケが規範形ではなかったにも関わらずインターネット上で優勢になったのはそのためだろう。

---

[15] 郵便番号簿地名にワライを含むものはないが、ネズミなら、秋田市に「飯島鼠田（イイジマネズミタ）」があり、非連濁形である。

[16] 動植物名はカタカナで書かれることが多い。

[17] 本稿でのGoogleの検索は、必ずこの指定をして、2017年5月に検索した。ヒット数の詳細は不明であるし、変動があるとも言われているので、大ざっぱな数値として参考にするのが適当だろう。

なお、エノキについては、明治期の村名でも連濁可能後項と使われた村名は5村あり、すべて連濁していた。

【榎津村】エノキヅ（2村）：尾張国海東郡、肥後国下益城郡
【榎戸村】エノキド（3村）：武蔵国北足立郡、常陸国鹿島郡、美濃国不破郡

3拍よりも長い4拍の前項が無声子音を含まないときには、声帯の連続活動時間はさらに長くなっており、声帯振動時間の連続が連濁の抑制理由という筆者が立てた仮説が正しいなら、連濁を抑制する傾向がさらに強くなると想定されるが、地名では4拍の前項がほとんどなく、連濁可能後項と地名複合語を作る例はなかったので、実証することは困難である。一般語彙の場合は、漢語由来の[18]おそらく和語化した「細工」の連濁・非連濁で「麦わら」の連濁抑制傾向を確認することができる。「わら細工」と「麦わら細工」は、NHKや三省堂のすべての版のアクセント辞典でワラザイクとムギワラザイクという発音になっているが、本稿で述べている連濁抑制傾向が一般語彙にもあてはまるなら、「麦わら細工」ではムギワラサイクという発音への傾向も存在するはずである。Google検索でひらがな[19]を検索すると、ヒット数はこの想定が正しいことを示していて[20]、「むぎわらさいく」のヒット数は359件で、「むぎわらざいく」のヒット数397件と拮抗していた。

5．要約

明治期の3拍前項をとる村名は全体で連濁率は36.4%で、現代とくらべると、弱い連濁傾向を示していた。したがって、当時の3拍前項をとる村名においては、連濁抑制条件はそれほど強くなくとも、強い連濁率に隠れてしまうということはなかった。まず、連濁抑制条件として下記の4つを検討した。

---

[18] 漢語由来という出自が連濁を解消させやすくしていて、ムギワラサイクという発音が使われやすくなっているのかもしれない。

[19] 動植物名とことなりカタカナで書かれることはないが、発音を説明してひらがなで書かれる場合があるようだ。

[20] 「麦藁細工」の発音を説明した文章がインターネット上に散在しているものと思われる。なお、Googleで「わらさいく」や「わらざいく」を検索すると、検索結果に「むぎわらさいく」や「むぎわらざいく」が含まれてしまい、「わら細工」の発音傾向だけを調べることができないが、検索ヒット数で連濁形が非連濁形を大幅に上回るようになるのは、「わら細工」の発音なら「わらざいく」と連濁形が一般的であるためと推定できる。

① 前項末および前項中の濁音　　③ 前項末のラ行拍
② 前項末の鼻音拍　　④ 前項末の狭母音

①はかなり強い連濁抑制条件であった。②から④は単独では強くはないが連濁を抑制することが分かった。

次に、前項に無声子音音素が欠如する場合の連濁抑制などを前項の無声子音数との関連で論じた。①から③の複合とも関与して無声子音の欠如が生じるが、強い連濁抑制傾向があった。また、逆に、無声子音がC２やC３やその両方にあることが連濁を促進することも確認した。

前項末の狭母音と①から③の連濁抑制条件の組み合わせの検討では、前項末のラ行拍＋狭母音は連濁抑制する力が強まっており、抑制条件が複合している例と考えられるが、他の組み合わせは例が少なかったり、連濁が強まることもなく、抑制条件が複合されていないと判断されることを述べた。また、ラ行拍＋狭母音は、さらに、他の連濁抑制条件と複合する可能性があることを述べ、そのような例が、ニゴリやミドリだと述べた。

２拍めの濁音と他の連濁抑制条件の組み合わせも検討したが、３拍めがマ行拍やラ行拍の場合、また、前項に無声子音音素が欠如している場合にさらに強い連濁抑制傾向をもつことを確認した。

さて、城岡（2015：140-142）では、前項が３拍以上の「～川」が、河川名であれ、地名であれ、現代では連濁傾向が非常に強くなっていることの関連でニゴリカワやミドリカワが「例外的に残る」として、「前項の末尾のラ行拍以外に母音の狭母音が関与している可能性」に触れ、２拍めが濁音ということも「連濁を抑制している可能性がありそうだ」と述べたが、本稿で述べた今回の調査に基づけば、前項末尾のラ行拍＋狭母音と２拍めの濁音をもつ前項は、明治期の村名一般においても連濁を抑制する傾向があり、筆者の推定は根拠を得たということなるだろうか。この傾向は現代にもある程度続いていることも３の［表２］で幾つかの前項について全体的な傾向として示した。現代では、３拍の複合語前項が強い連濁傾向を持つようになり、以前の抑制条件などがあいまいになってきているものと考えられる。個別の地名の例をムグラの例で見ておこう。

【葎澤村】ムグラサハ（１村）：越後国北魚沼郡
【葎島村】ムグラシマ（１村）：越中国砺波郡
【葎谷村】ムグラタニ（２村）：越後国古志郡、越後国南蒲原郡
【葎原村】ムグラハラ（１村）：越中国婦負郡

『地名用語語源辞典』(1981) は「葎（ムグラ)」とは荒地や湿地などに雑草として生えるムグラ類の植物を表す可能性に言及している。村名が分布していたのは、越中と越後と隣接した地域である。ムグラは無声子音を含まず、2拍めが濁音で、3拍めがラ行拍である。連絡を抑制する条件を備えているが、実際、明治期の村名では5村すべてが非連濁だった。現代の郵便番号簿地名では、連濁形と非連濁形が入り混じっている。

秋田県大仙市 南外葎沢（ナンガイムグラサワ）
新潟県十日町市 葎沢（ムグラサワ）
新潟県魚沼市 葎沢（ムグラザワ）
新潟県長岡市 葎谷（ムグラダニ）

富山県のムグラ地名は消失したが、新潟県と秋田県のものが見つかる。非連濁形が2件で、連濁形が2件、やはり、連濁形が増え、ムグラの連濁抑制傾向があいまいになっていると言える。

なお、本稿で2拍前項について述べているところは、一部のサンプルを調べた程度なので、地名複合語の最多数派の2拍の前項を詳細に調査すれば、別の傾向を示す場合もあるかもしれない。

【参考文献】

秋永一枝（1977)、「姫考―連濁をめぐって―」『岡一男先生喜寿記念論集平安朝文学の諸問題』、平安朝文学研究会編、369-388。
浅井健爾（2017)、『日本全国合成地名の事典』、東京堂。
石井博（1997)、「〈荒川〉の〈川〉は何故連濁しないのか」『語研フォーラム』7、早稲田大学語学教育研究所、99-108。
伊東美津（2008)、「連濁について」、『教養研究』、九州国際大学、83-102。
小川琢治（1923)、『市町村大字読方名彙』、成象堂。
小川琢治（1925)、『日本地図帖地名索引』、成象堂。
金田一春彦（1976)、「連濁の解」、*Sophia Linguistica* Vol. 2、1-22。
楠原佑介・溝手理太郎（1981)、『地名用語語源辞典』、東京堂。
城岡啓二（2014a)、「明治時代以降の『～川』の連濁と非連濁について」、『人文論集』64号の1・2、静岡大学人文社会科学部、159-185。
城岡啓二（2014b)、「オ・コ（小）とオー（大）が地名の連濁に与える影響につ

いて―明治期村名とその後の音変化から連濁・非連濁の傾向と規則性を読み取る―」『人文論集』65号の１、27-62。
城岡啓二（2015）、「複合語前項の長さの連濁への関与について―固有名詞、一般語彙、和語、漢語―」『人文論集』66号の１、137-167。
鈴木豊（2014）、「姫考続貂」『論集』10号、アクセント史資料研究会、11-30。
内務省地理局編（1881）、『郡区町村一覧』。
内務省地理局編（1885）、『地名索引』。
中川芳雄（1966）、「連濁・連清（仮称）の系譜」、『国語国文』35巻６号、京都大学文学部 国語学国文学研究室編、302-314。
中川芳雄（1978）、「固有名詞の連濁・連清の系譜」『静岡女子大学研究紀要』12号、302-288。
松浦陽子（1996）、「字音語の連濁における先行音節の影響について」『広島大学日本語教育学科紀要』６号、37-43。
森田武編（1989）、『邦訳日葡辞書 索引』、岩波書店。

【付録】

調査した116の３拍前項要素

▶ **カタカナは発音を考慮して『地名索引』の表記を変更した。五十音順。**
▶ **漢字表記と非連濁数／連濁数／総数と連濁率をあげる。**

1. アクタ……芥……0／3／3…100%
2. アテラ……左……1／0／1…0%
3. アブミ……鐙……1／1／2…50%
4. アブラ……油……6／0／6…0%
5. アラシ……嵐……1／0／1…0%
6. イカダ……筏……3／0／3…0%
7. イカリ……碇……1／0／1…0%
8. イカル……鵤……0／1／1…0%
9. イクサ……軍……1／0／1…0%
10. イズミ……泉……19／5／24…21%
11. イヌイ……乾……0／1／1…100%
12. イバラ……茨……4／1／5…20%
13. イバラ……荊……1／0／1…0%
14. イブリ……動……1／0／1…0%
15. イワイ……祝……1／1／2…50%
16. ウシオ……潮……0／2／2…100%
17. ウシロ……後……9／10／19…53%
18. ウタイ……謡……0／1／1…100%
19. ウツボ……箙……1／0／1…0%
20. ウルー……潤……0／1／1…100%
21. ウルシ……漆……9／7／16…44%
22. エノキ……榎……0／5／5…100%
23. オイヌ……狼……1／0／1…0%
24. オーギ……扇……3／4／7…57%
25. オキナ……翁……1／0／1…0%
26. オクリ……送……1／0／1…0%

27. オット……夫…… 1／0／1 … 0％
28. オドロ……荊…… 0／1／1 …100％
29. オンナ……女…… 1／0／1 … 0％
30. カガミ……鏡…… 2／1／3 …33％
31. カジカ……鮖…… 0／1／1 …100％
32. カジカ……鰍…… 0／1／1 …100％
33. カシラ……頭…… 0／1／1 …100％
34. カシワ……柏……25／19／44…43％
35. カツラ……桂…… 8／1／9 …11％
36. カツラ……葛…… 8／0／8 … 0％
37. カヅラ……葛…… 3／1／4 …25％
38. カノ―……叶…… 1／1／2 …50％
39. カラス……烏…… 4／1／5 …20％
40. カラス……鴉…… 0／1／1 …100％
41. カワラ……瓦…… 2／4／6 …67％
42. キツネ……狐…… 4／3／7 …43％
43. クルマ……車…… 4／4／8 …50％
44. コーリ……郡…… 2／0／2 … 0％
45. コシキ……甑…… 1／0／1 … 0％
46. サカイ……堺…… 1／0／1 … 0％
47. サカイ……境…… 4／10／14…71％
48. サカエ……榮…… 2／2／4 …50％
49. サカキ……榊…… 1／1／2 …50％
50. サカサ……逆…… 3／0／3 … 0％
51. サクラ……櫻…… 6／11／17…65％
52. ススキ……薄…… 1／2／3 …67％
53. スズメ……雀…… 1／0／1 … 0％
54. スズリ……硯…… 2／1／3 …33％
55. スモモ……李…… 2／1／3 …33％
56. タカラ……寶…… 2／3／5 …60％
57. タタラ……鈑…… 0／1／1 …100％
58. タワラ……俵…… 2／1／3 …33％
59. ツクリ……作…… 1／0／1 … 0％
60. ツズレ……綴…… 1／0／1 … 0％
61. ツツミ……堤…… 4／0／4 … 0％
62. ツツラ……葛…… 1／0／1 … 0％
63. ツヅラ……葛…… 2／0／2 … 0％
64. ツバキ……椿…… 3／4／7 …57％
65. トーリ……通…… 2／0／2 …100％
66. トコロ……所…… 3／3／6 …50％
67. トドロ……動…… 1／0／1 … 0％
68. トドロ……轟…… 6／0／6 … 0％
69. トドロ……驫…… 1／0／1 … 0％
70. トマリ……泊…… 1／0／1 … 0％
71. ナマズ……鯰…… 0／2／2 …100％
72. ニゴリ……濁…… 3／3／6 …50％
73. ニシキ……錦…… 0／1／1 …100％
74. ノゾキ……除…… 1／0／1 … 0％
75. ノボリ……登…… 5／0／5 … 0％
76. ハカマ……袴…… 1／1／2 …50％
77. ハサマ……廻…… 0／1／1 …100％
78. ハザマ……硲…… 1／0／1 … 0％
79. ハザマ……間…… 0／1／1 …100％
80. ハシラ……柱…… 2／0／2 … 0％
81. ハシリ……走…… 2／2／4 …50％
82. ハタケ……畑…… 2／2／4 …50％
83. ハタケ……畠…… 0／3／3 …100％
84. ハナワ……塙…… 0／1／1 …100％
85. ハヤシ……林…… 6／11／17…65％
86. ヒーラ……柊…… 1／0／1 … 0％
87. ヒガシ……東…… 7／3／10…30％
88. ヒジキ……枅…… 0／1／1 …100％
89. ヒジリ……聖…… 1／0／1 … 0％
90. ヒダリ……左…… 1／0／1 … 0％
91. ヒノキ……檜(木)… 2／0／2 … 0％
92. ヒラキ……開…… 0／2／2 …100％

93. フクロ……袋…… 5／3／8…38%
94. ホクソ……[栖][21]…… 1／0／1… 0%
95. ホトケ……佛…… 3／1／4…25%
96. マガリ……曲…… 9／2／11…18%
97. マワリ……廻…… 2／1／3…33%
98. ミサゴ……鶚…… 1／0／1… 0%
99. ミダレ……亂…… 2／1／3…33%
100. ミドリ……緑…… 2／0／2… 0%
101. ミナト……湊…… 1／0／1… 0%
102. ミナミ……南……46／22／68…32%
103. ミヤコ……都…… 3／1／4…25%
104. ミョーガ…茗(荷)… 4／0／4… 0%
105. ムカイ……向…… 3／1／4…25%
106. ムカイ……迎…… 1／1／2…50%
107. ムカエ……向…… 0／1／1…100%
108. ムカエ……迎…… 0／1／1…100%
109. ムグラ……葎…… 5／0／5… 0%
110. ムコー……向…… 1／4／5…80%
111. ムジナ……狸…… 3／0／3… 0%
112. メグリ……廻…… 2／0／2… 0%
113. ヤドリ……寄…… 3／0／3… 0%
114. ヤナギ……柳……45／8／53…15%
115. ヨモギ……蓬…… 2／4／6…67%
116. ワタリ……渡…… 1／0／1… 0%

[21]「酉」の下にれっか。